

第1表

7日七生緑小発第122号

令和8年3月9日

日野市教育委員会 様

学校名 日野市立七生緑小学校

校長名 折茂 慎一郎

(公印省略)

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法の理念、東京都や日野市の基本構想・教育施策を礎とし、「多様な個性を認め合い、一人一人が主役となる みんなでつくる楽しい学校」を目指すため、以下のように目標を立てる。(◎：重点項目)

○やさしく (思いやり、助け合い、励まし合い)

◎かしこく (深く考える、判断する、解決する、“そうぞう”する、他者とつながる)

○たくましく (やる気、粘り強さ、健康な身体、柔軟な対応)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「第4次日野市学校教育基本構想」を具現化するための学校プロジェクトとして、本校独自の「みどりプロジェクト～探究と“ホンモノ”の学び～」を掲げて以下の取り組みをする。

ア 「やさしく」(思いやり、助け合い、励まし合い)の実現のために

- ・研究奨励校として、特別活動を研究し、話し合い活動を充実させ、親和性の高い学級づくりを目指す。
- ・近隣の学校や園との連携を強化し、様々な人と関わる経験を重ねることで、自他の“いのち”を大切にし、自己肯定感を高める活動を実践する。
- ・道徳科を中心に、子供たちから発信する「いのち」の取組をさらに進展させ、地域の一員として地域の人々を愛する気持ちを育てる。
- ・様々な困難さを感じている児童について、早期発見を目指し、迅速かつ組織的な対応を目指す。また、対症的な学びの中で学級での居場所を作り、一人一人が生きる温かい雰囲気づくりをする。

イ 「かしこく」(深く考える、判断する、解決する、“そうぞうする”、他者とつながる)の実現のために

- ・学校図書館機能を充実させ、「みどりルーム」を積極的に活用することにより、情報活用能力向上を目指す。また、地域と連携した読書活動により、思考力や豊かな情操の育成を図る。
- ・地域学習のカリキュラムを見直し、再編することで、児童が地域と共生し、貢献する人材を育成する。
- ・学力調査等を活用し、基礎基本の学習の徹底を図り、応用力へとつながる授業づくりをする。また、教育の不易流行のバランスを大切にしながら柔軟な学びを促進し、児童自身の多様な学びの充実を目指す。

ウ 「たくましく」(やる気、粘り強さ、健康な身体、柔軟な対応)の実現のために

- ・食生活や睡眠の重要性について学ぶ機会を設け、保護者の協力も得ながら健康的な生活をする態度を育成する。
- ・衛生的な生活習慣、がん教育について学習し、生涯こわたる健康な生活につなげられるようにする。
- ・自らSOSを伝えられるようにし、児童が自己理解を深め、しなやかに生きる力を育む。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

## ア 各教科

- ①様々なICT機器を活用するとともに、学校図書館の書籍の資料を用いた探究学習をすることで、子供たちの可能性を伸ばし、「個別最適な学び」を充実させる。
- ②校内研究で話し合い活動を追究し、「みどりルーム」を活用することで、「協働的な学び」を推進し、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- ③朝モジュールの時間を含め学びの系統性を考えた評価について、組織的、計画的に構築していく。
- ④児童の学力分析結果を生かし、算数習熟度別指導や朝のモジュール時間を効果的に活用することで、基礎学力の定着を目指す。
- ⑤「みどりプロジェクト」実現を目指し、一斉指導だけではない多様な学び、柔軟な学びができるように授業改善を行う。また、学校図書館と地域が連携した読書活動を充実させ、考える力や豊かな情操を育む。

## イ 特別の教科 道徳

- ・道徳科の重点項目を「“いのち”尊重」「郷土愛」として指導を強化し、全ての「いのち」の価値を考え、互いを尊重する児童を育成する。
- ・道徳授業地区公開講座のより一層の充実のため、地域・保護者と連携した授業を創造し、自己理解と他者理解を深める。

## ウ 外国語活動

- ・ALTとの学習活動で外国の言語や文化への体験的学習を推進し、国際理解教育を推進する。
- ・英語の音声や基本的な表現に親しませ、豊かな表現力やコミュニケーション能力の素地を育成する。

## エ 総合的な学習の時間

- ・コミュニティ・スクール化(令和9年度)を見据え、体験活動を中心とした地域をステージとする学習を充実させる。
- ・地域資源を生かし、様々な人や地域に対する理解を深め、主体的に関わり合う力を育てる。
- ・情報活用能力を高めるため、学校図書館やICTを活用し、協働的に学習する場を意図的に設定する。

## オ 特別活動

- ・他者の考えや立場を考えた話し合い活動を意識し、児童の「心の居場所」となる親和性の高い学校を目指す。
- ・学級会の話し合い活動だけでなく、行事等においても児童の主体的な活動を重視し、個性や能力の新たな発見と伸長を図る。

## (2) 生活指導・進路指導

## ア 生活指導

- ・年11回以上の避難訓練の他、セーフティ教室や防犯教室、薬物乱用防止教室等について、地域、家庭との連携を見据えて計画をし、養護教諭による「がん教育」等を行う中で、自他の安全や大切に育む。
- ・日常的なSOSの出し方に関する教育を強化し、児童が性暴力等の被害者にならないように、見守り体制を構築する。また、関係機関との連携協力をして生命(いのち)の安全教育を推進する。
- ・学校いじめ防止基本方針を基に、週1回の生活指導夕会において、児童の状況を全体で共有する。早期発見や未然防止を心掛け、いじめ対策委員会を活用し即時対応を図る。
- ・巡回心理士と保護者との対話的事業の機会を創出し、最新のデータに基づいた、健全育成の方法を学ぶ。家庭訪問を実施し家庭状況の把握を図るとともに児童理解に生かしていく。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、相談や関係者会議の充実を図り、不登校対策委員会を立ち上げる。生活指導部を中心に学校全体で不登校児童の対応を行う。
- ・「かしのきシート」を活用し、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会や教育相談研修会等で支援が必要な児童への共通理解を図る。校内支援体制を整え、支援レベル別に応じた指導や見通しをもった個別指導計画を作成することで、個に応じた適切な支援を進める。

## イ 進路指導

- ・近隣の学校や園との連携の中で、地域の一員としての生きる力、共に生きる力を醸成する。
- ・コミュニティ・スクール化を見据えた地域との連携の中で、地域に根差した地域に貢献する力の育成を図る。

### (3) 特色ある教育活動

- ア 学校プロジェクトとして「みどりプロジェクト」～授業でホンモノの学び～を設定し、情報発信センターとして、学校図書館を「みどりルーム」と位置付け、一人1台学習者用端末だけではなく、主体的、探究的な学びを深める。調べ学習や学習のまとめなどの活動を通じて、児童の学びの自己選択力、情報活用能力の向上を図る。
- イ 朝時間を有効活用し、基礎学力向上のためのモジュール時間の設定や地域や保護者と連携した低学年の「読み聞かせ」を行い、言語活動の充実による読解力や豊かな情操の育成に取り組む。
- ウ 生活科、総合的な学習の時間のカリキュラムを再編し、児童の多様な学びを実現していく。近隣の学校や園、施設との体験、交流活動を通し、地域資源、自然環境を活用した学びを構築する。また、防災についてカリキュラムに位置づけ、地域防災訓練の参加や大震災の教訓や災害体験者の講話を通して、自分たちの生活、行動と結び付けて学びを深める。
- エ 子供たちが柔軟に「そうぞう力」を高め、多様な考え方を意識した主体的・対話的で深い学びができるようにするための指導を教師が目指す。そのためのOJTを月1回程度行う。
- オ 「ホンモノの学び」に触れるため、地域資源を生かしたり、ゲストティーチャーを招いたりし、将来の自分のキャリア像を描くことにつなげ、「みどりプロジェクト」の一環とする。
- カ 学びのツールとして一人1台の学習者用端末を、追究や発信に用いるとともに、家庭学習の一部としてのデジタルドリルの活用などを行う。また、ICT支援員を活用し、学年に応じた情報モラル教育を適宜行う。
- キ 全国学力調査等の分析をより細やかに行い、算数習熟度別指導や朝モジュール時間に生かす。また、家庭学習予定表「家スタ（家でスタディ）」を各学年、各クラスで出すことで、学習の自立を促し、学ぶ態度を身に付けさせる。
- ク 子供一人一人を大切にしたい親和性の高い温かい学級を目指し、校内研究として「特別活動」の学級会を充実させることで、学校がすべての児童にとっての温かな居場所となるようにする。
- ケ スタートカリキュラムを実施し、入学後スムーズに学校生活に適応していけるようにするとともに、近隣の幼稚園、保育園との授業等を通して、園児が小学校に馴染みやすくする。
- コ 東京オリンピック・パラリンピック教育で得た感動や培った精神を継続・拡充していくための「学校2020レガシー」を推進する。総合的な学習の時間に4年生で空手道体験教室を実施する。
- サ 可燃ごみ処理施設見学（4年）や三沢給水所（3年）を実施し、市のインフラ整備についての学びや環境教育、SDGs等の推進を図る。
- シ 地域の戦争伝承者による平和講演会（広島・長崎原爆、東京大空襲のいずれか）を5・6年の社会科の授業の中で隔年実施し、平和教育を推進する。（令和8年度に講演を実施）
- ス 特別活動での話し合い活動を校内研究の柱とし、研究奨励校として、年3回の講師をお招きした研究授業を行い、研究のまとめとなる研究発表会を実施する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	197
2	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
3	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
4	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
5	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	18	200
6	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
備考	※第1学年は、入学式が4月8日のため、2日減。 ※第5、6学年は、卒業式に出席し、第6学年は修了式に出席しないため、第5学年のみ他学年より1日増。 ※振替なしの土曜授業0日												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域		学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語		306	315	245	245	175	175
	社会				70	90	100	105
	算数		136	175	175	175	175	175
	理科				90	105	105	105
	生活		102	105				
	音楽		68	70	60	60	50	50
	図画工作		68	70	60	60	50	50
	家庭						60	55
	体育		102	105	105	105	90	90
	外国語						70	70
	小計		782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳			34	35	35	35	35	35
外国語活動			( )	( )	35	35		
総合的な学習の時間					70	70	70	70
特別活動	学級活動		34	35	35	35	35	35
	クラブ活動					(14)	(14)	(14)
	委員会活動						(11)	(11)
総計			850	910	980	1015	1015	1015
備考	※クラブ活動は、年14回程度の実施。(1回を60分とし、60分×11回÷45分÷14、7回)。 ※授業時間は1単位時間45分とする。 ※スタートカリキュラムは学校裁量の時間として10時間で設定している。 ※原則として、火・水・木の朝、15分の短い時間を活用した授業を実施する。 1年99回、2・5年109回、3年108回、4・6年107回 ※総合的な学習の時間は、「七生緑タイム」とする。							

